

令和4年10月19日

第10回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 10 号

令和4年 第10回 定例会

日時：令和4年10月19日（水）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代
	委 員	福 田 雅
「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教育総務課長事務取扱	新 名 幸 男
	教育推進部参事	
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	宮 原 直 務
	教育指導課長	赤 津 一 也
	児童青少年課長	石 川 浩 司
	教育センター所長	木 口 正 和
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之
	庶務係主事	白 井 彦 喜

令和4年

第10回教育委員会定例会

令和4年10月19日（水）午後2時

場 所 第二委員会室

議事録署名人 福田 雅 委員

第1 議事録の承認

議事録第8号（令和4年第8回定例会）

議事録第9号（令和4年第9回定例会）

第2 報告事項

- (1) 令和4年9月定例議会の審議概要について (資料第1号)
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について (資料第2号)
- (3) 育成室の設置について (資料第3号)
- (4) 柳町小学校改築工事に伴う柳町児童館の休館について (資料第4号)
- (5) 誠之第二育成室の継続運営について (資料第5号)
- (6) 文京区立児童館指定管理者の評価結果について (資料第6号)
- (7) 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について (資料第7号)
- (8) 大塚地域活動センターにおける図書館資料の取次業務等の実施について (資料第8号)

第3 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、時間になりましたので、第 10 回の教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず出席状況から確認させていただきます。委員は、清水委員が欠席、そのほかの委員はご出席いただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、福田委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(はい)

第 1 議事録の承認

議事録第 8 号（令和 4 年第 8 回定例会）

議事録第 9 号（令和 4 年第 9 回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第 1、議事録の承認です。議事録第 8 号及び第 9 号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

本日は、決定事項はございません。

第 2 報告事項

(1) 令和 4 年 9 月定例議会の審議概要について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は 8 件です。

まず初めに、「令和 4 年 9 月定例議会の審議概要について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長事務取扱教育推進部参事 それでは、資料第 1 号をご覧ください。先日行われました 9 月議会の文教委員会につきましては、議案が 2 件、報告事項が 1 件でございます。

今回の報告事項は、議案第 30 号と 31 号の関連報告で、内容としては、来年度から実施されます定年の段階的な引き上げに係る幼稚園教育職員の人事・給与制度の改正についてで、議案はその関連条例の改正でございます。

1 枚おめくりいただきまして、一般質問に対する教育長答弁になります。今回は全部で 39 件で

ございます。

内容は多岐にわたりますけれども、主なものといたしましては、学校給食について、不登校支援について、学校安全衛生委員会について等でございます。

資料第1号の説明は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

○加藤教育長 続きまして、「令和4年度全国学力・学習状況調査結果について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育指導課長 資料第2号に基づきまして、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告申し上げます。

1ページをご覧ください。調査の趣旨につきましては、記載のとおりでございます。調査対象者は小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒でございます。令和4年4月19日に実施し、小学校は国語、算数、理科の3教科、中学校は国語、数学、理科の3教科でございます。

なお、国語と算数、数学は毎年実施しており、理科につきましては、3年に一度の実施となっております。

昨年度までとの変更点でございますが、中学校では学習指導要領の改訂に伴い、評価の観点の項目数が変わりました。従前では、国語5観点、数学、理科は4観点でございましたが、今回から国語、数学、理科ともに3観点になっております。なお、小学校につきましては、昨年度に変更されているところでございます。

まず、小学校についてでございます。国語、算数、理科ともに、全国、東京都の平均正答率を上回っている状況でございます。特徴的なところといたしましては、国語、「読むこと」は、都と比べ10.1ポイント、国と比べ15.6ポイント上回っております。また、算数の「変化と関係」では、都と比べ13.9ポイント、国と比べ20.2ポイント上回っております。理科、「A区分粒子を柱とする領域」は都に比べ11.4ポイント、国と比べ13.4ポイント上回っている状況でございます。

課題といたしましては、国語、理科では、全国、東京都の平均同様に、問題形式「記述式」の正答率が低くなっている状況でございます。算数につきましては、「変化と関係」の領域の平均正答率が他の領域より低い状況になってございます。

国語における改善のポイントとして、自分が書いた目的や意図を相手に伝えたり、感想や意見を具体的に伝え合ったりすることを通して、経験の取り上げ方や言葉の選び方、書き方の工夫を認め合い、児童自身が自分の表現に生かすことにつなげていくような指導が必要と考えております。

算数における改善のポイントといたしましては、ICT 機器を活用して視覚的に理解させるなど、割合の学習において数と式を日常の具体的な場面に関連づけて理解できるようにする指導が必要と考えております。

理科における改善のポイントとしましては、実験結果の具体的な数値やそれを分析した内容などを根拠として表現する場面を設定していくことが必要と考えております。

おめくりいただきまして、裏面の2ページ目、中学校でございます。こちら、国語、数学、理科ともに全国、東京都の平均正答率を上回っている状況でございます。特徴的なところといたしましては、国語の「読むこと」は、都と比べ5.5ポイント、国と比べ8.4ポイント上回っております。数学の「関数」では、都と比べ13.0ポイント、国と比べ16.5ポイント上回っております。

課題といたしましては、国語、数学では、全国、東京都の平均同様に、問題形式「記述式」の正答率が低い状況でございます。

理科につきましては、「エネルギーを柱とする領域」が他の領域より低い状況となっております。

国語における改善のポイントといたしましては、自分の考えが、確かな事実や事柄に基づいたものであるかを確かめる活動を取り入れることが考えられます。

また、数学における改善のポイントといたしましては、一人一台端末を利用し、図形を観察する際に成り立つと予想される図形の性質を見出させ、他の生徒と共有するなどをし、筋道を立てて考え、数学的に説明できるようにする活動を取り入れることと考えております。

理科における改善のポイントといたしましては、物体に働く重力など目に見えない力をタブレット端末で可視化し、考察する活動が考えられるところでございます。

続いて、児童・生徒質問紙でございます。4ページと6ページの一番上にある質問番号(26)、小学校を読み上げます。5年生のとき、中学校だと1、2年生のときと書いてあります。そのときに受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたかという質問に対して、週3回以上とほぼ毎日の回答を合わせると、児童は25.1%、生徒は52.2%となり、令和3年度の回答と比較すると、タブレット端末等のコンピュータの使用頻度が上がっていることがわかるところでございます。

同じく4ページと6ページの一番下の質問番号(6)は、今年度新規追加項目となったものでご

ございます。1日あたりに SNS や動画視聴などを2時間以上使用している小学生は 19.2%、中学生は 47.3% ございました。児童・生徒が SNS やインターネットを適切に活用できるよう情報モラル教育の推進は今後も必要と考えているところでございます。

引き続き、児童・生徒がタブレット端末等を授業内外で適切に活用できるように進めるとともに、主体的、対話的で深い学びが実現できるよう授業改善を図ってまいりたいと存じます。

ご報告は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○小川委員 今年度から新しく質問事項にも加わったと言われている(6)は、携帯電話やスマートフォンを使った学習は除いて、ふだんどれくらい使っていますかという質問だと思いますが、結構長い時間使っちゃっている子どもたちが多いかなという印象を受けています。今後、教育委員会として、この辺の啓蒙活動とかリテラシー教育といったもので新たにやろうという取り組みみたいなものがあつたら聞かせていただきたいんです。

○教育指導課長 委員ご指摘のとおり、一定数使っている実態が把握できたところです。ただ、今回お示ししている資料には、全国と都の結果を示してないんですが、全国、都に比べると、文京区の子どもの使用頻度はそんなに高い状況ではないんです。ただ、だからといっていいということではありませんので、今、小川委員がおっしゃったように、引き続き各学校においては、情報モラル教育、とりわけ SNS 東京ルール、または SNS 東京ノートというものを配って、そういった扱い方についてルールを定めて、自分自身を律していくということも含めてやっています。一方で、学習をしていく上では非常に有効なツールでもあるので、そういった部分での活用の本来目的も子どもたちに示しながら、適切な使い方ということは継続して指導してまいりたいと存じます。

○小川委員 保護者に対しても同じように啓蒙活動をしていく必要があるかなと思っています。最近すごく SNS を通じた子どもが巻き込まれた事件が多く出てきておりますので、保護者も含めてリテラシー教育を進めていただけるとありがたいなと思います。

○坪井委員 児童質問紙の分析について今ざっと見ているところですが、例えば ICT のことと、中学生の(26)とか(27)で「コンピュータなどの ICT をどのくらい使っていますか」は、令和4年度は3年度に比べて、「ほぼ毎日」という形でグッと伸びていますが、(28)で、「コンピュータなどの ICT を使うのは勉強の役に立つと思いますか」というのは、令和4年度になると下がっているというのが見える。そういうほかの質問事項も踏まえて、今年度検討すべきところとか、確認すべきところがあれば、ご説明いただきたいと思います。

○教育指導課長 この意識調査については、坪井委員ご案内のとおり、非常に多岐にわたって調査をされている状況です。それぞれの項目全て確認をしているところですが、項目によっては、実態が昨年度と同じ児童・生徒ではないので、直接的に比較することは難しいと思っています。

それから、昨年度と比べて上がった、下がっただけではなく、東京都、国との平均の状況も比べながら、文京区の子どもたちにこの項目はという特筆すべき、今ここでご報告するものはないかなと思っています。一方で、今、委員ご指摘の、例えば使っている頻度は高まっているにもかかわらず有効であるかということについては若干下がっている。さっき言ったように、対象児童・生徒が違うので一概には言えませんが、使っていくと何が有効な学習のツールなのかということは、やはり子どもたちもわかってきているかなと思います。

ある小学校のご実践では、今まで使っていた短冊といった、ICT じゃないものを使ったほうがこの学習の場面では有効だという子どもたちの声もあると聞いています。そういった部分で、ICT はツールであるということで、学習道具を適時適切に取捨選択し子どもたちが活用していく能力をさらに高めていくことかなと思っています。そういった視点から、引き続き各学校には働きかけをしていきたいと思っています。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(3) 育成室の設置について

○加藤教育長 それでは、続きまして、「育成室の設置について」。説明をお願いします。

○児童青少年課長 児童青少年課から育成室の設置についてご報告させていただきます。

経緯でございますが、児童数の増加に伴い、育成室の待機児童が発生している状況が続いております。これに対応するために育成室を整備するものでございます。

設置の一覧です。今回、来年の4月に向けて3つの育成室の整備の予定となっております。

開所の日時等については、通常の育成室と同様となっております。

1 ページお開きください。まず1つ目、名称が、(仮称) 茗荷谷育成室。こちらは茗荷谷駅前の中央大学の茗荷谷キャンパス内に整備をするものでございます。

スケジュールとしましては、年明けの1月から3月にかけて育成室の準備を行い、令和5年4月に育成室を開設するものです。

運営事業者は既にプロポーザルで決定しておりまして、株式会社セリオとなります。こちらの会社は文京区内で公設民営の育成室を3施設運営している事業者です。

なお、今年6月に緊急的に、来年3月31日までという限定で開設をしている茗台臨時育成室については、こちらの茗荷谷育成室の開設に伴い廃止をさせていただく予定となっております。

次のページ、2つ目。こちらから2件については、物件と運営を合わせて提案していただく事業者提案型プロポーザルという手法を使いまして公募したものです。

名称が、(仮称)小石川育成室。所在地が、小石川一丁目、区役所の目の前の再開発ビルの北棟、パークコート文京小石川ザタワーの301という場所です。

スケジュールについては、本年11月から準備に入りまして、来年4月の開設を目指しているものです。

こちらについても、運営事業者は、株式会社セリオとなっております。

次のページをご覧ください。3つ目です。名称は、(仮称)林町育成室です。所在地ですが、文京区千石二丁目18番。もともと諸聖徒幼稚園という幼稚園がありまして、既に廃園をしておりますけれども、そちらの敷地を使った建物です。3月まで育成室の準備を行い、4月開設を目指しているものです。

運営事業者は、NPO法人地域で育つ元気な子。こちらは江東区において私立の学童クラブを運営している事業者でございます。

私からの説明は以上になります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 最初の茗荷谷育成室のときのご説明で、茗台育成室を廃止するとおっしゃったと聞こえたんですが、そうすると、定員が増加にはならないということなんですか。

○児童青少年課長 茗台臨時育成室については、今年度、窪町小学校エリアの申し込みが非常に多くございまして、その対応として、アカデミー茗台という会議施設の1室を来年の3月31日までを期限にお借りして開設しているもので、現在の定員は18名で運用しております。通常40名の定員で運用するものですので、その18名がそのまま移ったとしても若干まだ余裕があるというか、お入りいただく余地があるということになっております。

○加藤教育長 定員としては受け入れられる人数はふえるということです。

○小川委員 新しく3つの育成室ができることで、今の待機児童はこれで全員入ることが可能になるのでしょうか。

○児童青少年課長 各年度で申し込みを受けていまして、待機になっている方は4月1日現在で36人いましたが、その方についてはご希望している育成室の空きが出次第、お声がけをしている状況

です。現在の待機の数把握してないんですが、この開設で全ての方が入れるということではなくて、当然、地域によって待機が発生しているところはあるとして、少なくとも来年度新たに発生する待機児童は減らせるのかなというところになります。

○小川委員 小さい、小学校1年生とか2年生だと遠くの育成室に行くことは難しいと思うんですが、例えば親の職場が近かったり、たまたまお稽古事がそっちだからということで、家の近くじゃない育成室に通うということは可能なんですか。

○児童青少年課長 育成室に関しましては、原則、通室区域というのを設定させていただいておまして、その学校の学区域のこのエリアについてはこの育成室というふうに、住所によって決められてしまっていますので、基本的には該当する育成室のほうにお通いいただく形になります。

○小川委員 そうすると、やっぱりこの地域以外のところで待機されている方は継続して待機という形になってしまうという理解で合っていますか。

○児童青少年課長 現在待機の方がそのまま来年も待機するかというのは、そのときの状況によるのでちょっとわからないところで、引き続きということはあまり多くはないかと思いますが、また新たに1年生が入ってきますので、そこで待機が発生してしまう可能性はあると思います。

○加藤教育長 小川委員が言われているのは、入りづらいところのお子さんがここに来られるんじゃないかということですね。

○児童青少年課長 先ほども申したとおり、通室区域が決まっていますので、ここがもし空いていたとしても、来ていただくことはできないですね。現在の待機の多いところを中心に今、開設を進めておきますので、恐らくつくったそばからほぼ定員に達するような状況になってしまうかと思っています。そういった意味でもちょっとご案内はできないかなと思います。

○加藤教育長 通室区域が前提になっているので、育成室の不足しているところに積極的につくるということで解消する方向で考えているということです。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 柳町小学校改築工事に伴う柳町児童館の休館について

○加藤教育長 続きまして、「柳町小学校改築工事に伴う柳町児童館の休館について」。この件について説明をお願いします。

○児童青少年課長 引き続き指導青少年課からご説明させていただきます。

柳町小学校の改築工事に伴う柳町児童館の休館についてでございます。

柳町小学校の改築工事に伴いまして、柳町こどもの森及び柳町児童館等の解体、新校舎、これは北棟の新築工事を実施するために工事期間中を休館とさせていただきたいと思っております。

休館の期間は、年明け、来年の1月から令和7年度までを予定しております。

休館の期間中の児童館事業は、近隣の区有施設等を用いまして、幼児活動と一部の事業を継続して実施する方向で現在検討しているところでございます。

その他として、柳町児童館に併設の柳町育成室、隣接地にありました柳町第二育成室については、今年の4月より国家公務員研修所跡地に整備をしました場所に移転をして運営を行っているために影響はございません。

また、柳町第三育成室については、改築工事中も利用が可能のため、現在の場所で継続して運営を行います。

柳町小学校の改築後については、柳町児童館が新たにできますので、こちらの中に育成室は4室整備できることとなっております。

私からの報告は以上になります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(5) 誠之第二育成室の継続運営について

○加藤教育長 続きまして、「誠之第二育成室の継続運営について」。この件について説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 誠之第二育成室の継続運営について、ご報告させていただきます。

誠之第二育成室につきましては、誠之小学校内に育成室が整備されるまでの暫定的な待機児童対策として、借上契約により施設を設置しまして運営を行ってきたところです。

誠之小学校の改築工事は順調に進んでおりまして、令和5年度中には竣工される予定となっておりますけれども、引き続き白山地区の待機児童が多く生じる見込みがございますので、現在利用している借上物件を買い取った上で、同地で引き続き運営してまいりたいと思っております。

施設の概要につきましては、所在地が白山一丁目29—11。白山東児童館の隣地となります。

開所日、開所時間等は通常の育成室と同様です。

今後のスケジュールですが、12月に財産価格審議会において買取価格の決定をいただき、令和5年、年明けの1月に借上契約の変更、3月に物件の購入契約を締結するという形で予定をしております。

ます。

私からは以上になります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(6) 文京区立児童館指定管理者の評価結果について

○加藤教育長 続きまして、「文京区立児童館指定管理者の評価結果について」。この件について説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 引き続き、文京区立児童館指定管理者の評価結果について、お知らせをいたします。

千石児童館の令和3年度管理運営実績について評価をいたしましたので、報告いたします。

指定管理者については、株式会社日本保育サービス。今年度は一次評価を行ったものとなります。

評価の結果は、2ページ目をご覧ください。サービス向上の有効性、経費の効率性、管理運営の適正性で判断をしまして、それぞれB、C、Cという結果になりまして、総合評価は、全体の79%でCという評価になっております。

千石については、こちらの結果になりますけれども、このほかに、資料にはないんですが、根津児童館、目白台第二児童館というのが指定管理者として運営をさせていただいていて、こちらも一次評価は行っているところであります。こちらの施設については、本年、二次評価を実施する年となっているために、現時点で評価が終了しておりません。

二次評価を受けた報告については、来月、11月の教育委員会で行わせていただく予定にしておりますけれども、本日の千石児童館の報告と合わせて、先んじて10月27日の区役所の庁議のほうで報告をさせていただく予定となっております。報告が前後することについてはご了承いただければと思います。

私のほうからは以上になります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 すごく基本的なことをお伺いします。

一次評価と二次評価と今おっしゃった。私も何度も伺っていると思いますが、一次評価と二次評価というのはどういうものでしたでしょうか。

○児童青少年課長 指定管理者については、一度指定をすると5年間は同じ業者でということにな

りますが、当然、無条件で継続するわけではなくて、一定評価をした上で継続という形になっております。

一次評価というのは基本的には、選んだ翌年以外は全ての年度において行うものになっておりまして、二次評価については、対象が中間年のものについて行う。今回、根津児童館、目白台第二児童館については、令和3年度が3年目でしたので、中間年ということで二次評価に回っているという形になります。

○坪井委員 そのときの評価基準、評価程度というのは何か違うんでしょうか、一次評価と二次評価で。

○児童青少年課長 一次評価については同じもので評価をいたします。二次評価については、さらに別の委員会がありまして、そちらのほうで別の評価基準に基づいて評価が行われる形になっております。

○教育総務課長教育推進部参事 評価基準は同じ基準で、メンバーが変わる。評価するメンバーが学識経験者、庁内の所管課ではない部署で評価するという形です。

○加藤教育長 評価の項目は一緒ですけれども、評価する人が、所管の課だと所管としての見方しれないので、客観的な見方ができるということで、学識経験者とか所管外のところでということでよろしいですか。

○坪井委員 そうすると、3年目のときは、第一次評価と第二次と両方を行うということになるんですか。

○加藤教育長 はい。

○福田委員 大変基本的な質問なんですが、Cの評価ということは、結局は合格点という理解でいいんですか。

○児童青少年課長 資料の2ページを見ていただくと、下に書かれているように、「おおむね適正である。」というのがCになっております。こちらが求めているものを粛々とやっていただいた場合にはCが妥当であろうということで、B、Aになるのは、よりそれを超えて活動されていた場合にそういう評価になります。

○加藤教育長 これはあらかじめ業務水準、この程度の業務をやってくださいというのを示しておりますので、それに適合していれば基本的にはCとなります。

○小川委員 資料の6ページ目の「サービス向上の有効性」の⑤の評価のところ、評価と得点が、ここの項目だけが一緒になっていなくて、評価がそのまま得点なのかなと思ってこの表を見ていま

したが、ここの箇所だけが、評価が4で、得点が8になっている。ここはなぜこうなっているのか、教えてください。

○児童青少年課長 こちらの評価は、素点である評価とそこに対して調整倍率というのがございまして、項目によっては1倍、2倍ということになっております。5番の項目については掛ける2をしてあるので、評価は4ですけれども、配点としては8点ということになります。

○加藤教育長 利用者からのアンケートということですので、重要だということでその分掛ける2にしているということです。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(7) 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について

○加藤教育長 続きまして、「文京区立図書館の指定管理者の評価結果について」。お願いします。

○真砂中央図書館長 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について、報告をさせていただきます。資料第7号をご覧ください。

区立図書館につきましては、平成22年度から指定管理者制度を導入しておりまして、このたびの評価は令和3年度の実績に対するものとなります。

指定管理施設及び指定管理者につきましては、小石川図書館ほか4施設が株式会社図書館流通センター、本郷図書館ほか3施設がヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体となっております。

教育推進部に設置した評価検討会において、本年7月に評価を行っております。

評価結果につきましては、2ページをご覧ください。評価については、分野評価、総合評価ともにAからEの5段階の評価となっております。

まず、図書館流通センターにつきましては、サービス向上の有効性がA、経費の効率性がC、管理運営の適正性がCとなっております、総合評価がBとなります。

次に、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体につきましては、サービス向上の有効性がB、経費の効率性がC、管理運営の適正性がC、業務の改善性がCで、総合評価がCとなっております。

なお、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体につきましては、1年前、昨年度実施した評価におきまして、業務要求水準書で定める人員配置のうち、常勤スタッフの割合が5割以上という条件を達成できていない期間が続いたことにつきまして、改善すべき事項として指摘をしておりましたが、今回の評価では、1年前のそのことにつきまして、その後の改善内容を評価するために、評価項目に業務の改善性というものが加わっているものでございます。

資料の3ページ目からが株式会社図書館流通センターの評価報告書、11ページ目からがヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体の評価報告書となります。

全体を総括しますと、昨年度、感染症の影響が続いておりまして、開館時間の短縮とか行事等の制限がございましたけれども、そのような状況の中、いずれの事業者も工夫を凝らした事業を実施していただきまして、利用者アンケートの満足度は目標とする85%を上回る結果となっております。

また、貸出数の実績につきましても、近年、感染症の影響などもあって、減少傾向にありましたけれども、昨年度はいずれの事業者も大幅に貸出数を伸ばしているというところも評価したところでございます。

なお、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体に対して改善を求めていたスタッフの配置につきましては、業務要求水準書に定める人員配置に改善されて、適切に運営されていることを確認しております。

この件の報告については以上となります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 コロナ禍での貸出数の増加というのは、とても好ましい影響だと思いますけれども、コロナだからふえたのか、それとも図書館側の努力があったのかというあたり、ちょっと教えていただけますか。

○真砂中央図書館長 今回、令和元年度比ということで、コロナ前の数字と比較した数値になっております。どれも100%を超えるような状況が続きました。

一つは、この間、コロナでいろんな制限がある中で指定管理者のほうも日々、特集展示とかを数多くやっていたり、そういったところが身近な施設として利用しやすかったのかなというところ。あと、令和3年度、昨年度はまだまだまん延防止とか、いろいろな行動制限がある中で、特に児童書の伸びがすごく大きいという特徴もございました。外出が制限される中で利用がそういったところで伸びたのかなというところもありますが、区民の方たちにとって身近な施設なんだなというところは改めて我々のほうも再認識させていただいたところです。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(8) 大塚地域活動センターにおける図書館資料の取次業務等の実施について

○加藤教育長 最後になります。「大塚地域活動センターにおける図書館資料の取次業務等の実施

について」。この件について説明をお願いします。

○真砂中央図書館長 続きまして、大塚地域活動センターにおける図書館資料の取次業務等の実施について、ご報告をさせていただきます。資料は第8号をご覧ください。

本件につきましては、大塚一丁目に開設される中央大学の茗荷谷キャンパス内に大塚地域活動センターが移転することに伴いまして、同施設内において図書館資料の取次業務などを実施するものでございます。茗荷谷駅前の立地を生かした新たなサービススポットとして図書館利用者のさらなる利便性向上と図書館の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

実施場所につきましては、資料に記載のとおりです。

開始年月日につきましては、現在のところ、令和5年4月1日からを予定しております。

業務の実施日及び時間につきましては、月曜日から土曜日までが午前9時から午後9時まで、日曜日と祝日が午前9時から午後7時までとしておりまして、この時間設定につきましては、区立図書館と同じ時間帯となっております。

業務内容につきましては、予約資料の取次や返却資料の受付に加えて、利用者登録や資料予約の受付、蔵書に関する簡易な問い合わせにも応じていきたいと考えております。

また、大塚地域活動センター内に若干のオープンスペースがございまして、そちらを活用して近隣にある小石川図書館が特集展示などを行うことも考えておりまして、それらの資料の館外貸出も行っていきたいと考えております。

運営体制につきましては、蔵書資料に関する問い合わせ対応とか、資料予約の受付といった業務内容など業務の専門性なども踏まえまして、民間事業者への業務委託により行ってまいります。

今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりです。令和5年4月の業務開始に向けて区報やホームページなどにより、広く周知を行っていく予定です。

報告は以上です。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 基本的なことです。地域活動センターには全てこの取次業務があったんでしたっけ。

○真砂中央図書館長 図書館の取次業務につきましては、現在、1カ所、向丘の地域活動センターで予約資料の取次と返却資料の受付という業務をやっております。今回の大塚地域活動センターでは区内で2カ所目のサービススポットとなります。

○坪井委員 その配置というのは、図書館が近くにないとか、そういったことで決められているんですか。

○真砂中央図書館長 向丘につきましては、今、文京区の図書館は、この文京区の中で大体1キロ圏内に必ずあるという配置をしておりますが、向丘とか白山地域が昔から空白地帯ということもありまして、向丘の地域活動センターの改築に合わせて、向丘のほうは取次業務を始めたという経緯がございます。

今回、大塚については茗荷谷駅前という立地を生かしてさらに使われる方の利便性向上ということで開設したところになっております。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ご用意した報告事項は以上になります。

第3 その他の事項

○加藤教育長 その他の事項ということで、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第10回定例会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

(14:45)

令和4年10月19日

議事録署名人

教育長

委員